平成２１年（フ）第２４２号
岩手県北上市上野町１丁目12番42号
債務者　新沼　照美
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原基也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第２２４号
静岡県浜松市東区白鳥町653番地の１
債務者　堀口　梧朗
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１６１４号
横浜市都筑区北山田５丁目１番54号　プーロフェリチッタ306
債務者　今村　信一
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆澤史絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４６号
和歌山県紀の川市上野180番地１
債務者　大平　尚茂
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月19日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４１７号
熊本県合志市須屋525番地１―104
債務者　西野　峰子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　俊裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８３４号
さいたま市緑区芝原３丁目30番地11
債務者　堀越　良郎
1　決定年月日時　平成21年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８３５号
さいたま市緑区芝原３丁目30番地11
債務者　堀越　米子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８３６号
さいたま市緑区芝原３丁目30番地11
債務者　堀越商事こと　堀越　裕一
1　決定年月日時　平成21年６月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２４３号
埼玉県熊谷市河原町１丁目115番地　タカギハイツ202号
債務者　歸山ユリ子
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１７１９号
横浜市青葉区青葉台２丁目30番地５　スカイビュー青葉台101
債務者　大谷　仁史
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　保夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１００号
秋田県横手市雄物川町今宿字出向155番地４
債務者　内桶　講二
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第８８０号
さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
債務者　風見　光男
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年10月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙906番地
債務者　谷嶋　政行
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山林太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第２０１号
愛知県一宮市観音寺１丁目10番８号　セーフティハイム305号
債務者　大嶽　春利
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成21年８月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１４２号
青森県八戸市桜ヶ丘３丁目11番５号　ダイショウハイツ203、前住所青森県八戸市大字妙字黒ケ沢21番地25
債務者　松岡　繁高
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
青森地方裁判所八戸支部

平成２１年（フ）第１４４号
青森県八戸市類家１丁目８番３―608号　ホワイトレジデンス、前住所青森県八戸市岬台４丁目２番１号　雇用促進住宅２―306
債務者　柳谷　シゲ
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
青森地方裁判所八戸支部

平成２１年（フ）第２５０号
愛知県一宮市時之島字古薬師27番地　時之島住宅２―105、住民票上の住所愛知県一宮市浅井町小日比野字中牧33番地２
債務者　吉川なぎさ
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
名古屋地方裁判所一宮支部